

子供文化芸術活動支援事業（補助金）

（劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業）

18歳以下の子供が無料で鑑賞できる舞台公演を支援いたします

- ✓ 舞台公演に必要となる経費が対象（補助上限額以内であれば複数公演申請可）
- ✓ 18歳以下の子供の無料チケットは、総座席数の1割～2割以上とすること（席数の割合に応じて補助額の上限が変わります）
- ✓ 舞台公演の専用ホールを有する劇場・音楽堂等でのオペラ、バレエ、オーケストラ、歌舞伎、能楽、演劇等の公演が対象
- ✓ 一般席の最高額が8千円（東京都以外で開催される公演は5千円もしくは3千円（一定の要件を満たす場合））以上で設定される有料公演が対象
- ✓ 子供チケット分と一般分を区別（色識別等）するなど、不正転売やなりすまし等を防ぐよう、注意すること
- ✓ 感染症対策を十分に講じた公演であること

	補助額（上限）	補助率
2割以上	4,000万円	公演費用の1/2 又は 子供無料とした座席料金総額の3倍 のいずれか低い方
1割～2割未満	3,000万円	

補助事業者	過去5年間に自ら企画して行った複数の主催公演の活動実績を有する劇場・音楽堂等（劇場法の実演芸術を行う文化施設）の設置者（管理者も可）又は実演芸術団体 ※補助要件の詳細については募集案内をご確認ください。
補助対象期間	令和4年4月1日～令和5年2月28日までに完了する事業 ※交付決定前であっても令和4年4月1日以降に行われた本事業の舞台公演費も補助対象とします。
受付期間	令和4年7月29日（金）～令和4年9月9日（金） ※要望額が予算額に達した場合、受付期間終了前に募集の受付を終了します。
申請方法	電子メール申請のみ (株) ステージ【子供劇場支援補助金事務局】 Email: kodomoshien-r3@stage.ac
申請書	ホームページからダウンロードしてください ※当該ホームページにおいて、採択事業の公演日程等を公開します。

問合せ先

子供文化芸術活動支援事業（補助金）

（劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業）

申請可否チェック表

申請公演が 東京都内で行われる場合

一般販売する最も高い席※1が
8千円以上の公演であるか

Yes



申請可能※2

No



申請不可

申請公演が 東京都以外で行われる場合

一般販売する最も高い席※1が
5千円以上の公演であるか

Yes



申請可能※3

申請する公演と最も高い席の価格差が2千円以内で合理的な理由がある場合は、他の道府県で行う、おおよそ同内容の公演も併せて申請可能

No



他の道府県で過去に行われた、最も高い席が5千円以上の公演とおおよそ同内容の公演であり、その価格差が2千円以内で合理的な理由があるか

Yes



申請可能※3
※4

No



申請不可

※1 グッズ、特典、食事代等を含めないチケット価格。

※2 過去5年間（基準日：公募開始日）に舞台公演専用ホールにおいて自ら企画して行った主催公演で、最も高い席が8千円以上の複数の企画の公演チラシを提出すること。

※3 過去5年間（基準日：公募開始日）に舞台公演専用ホールにおいて自ら企画して行った主催公演で、最も高い席が5千円以上の複数の企画の公演チラシを提出すること。

※4 他の道府県で過去に行われた、申請公演とおおよそ同内容の公演で、最も高い席が5千円以上の公演チラシを提出すること。

問合せ先



agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【子供劇場支援補助金事務局】

電話：03-3958-5215 Email：kodomoshien-r3@stage.ac